

# 製造・販売業者の皆さんへ

## すべての製造・販売業者が 海外訴訟の対策を求められる時代に!

今や日本製品・商品は世界中に広まっています。輸出額は4年連続増え続け100兆円を超えるました。  
外国人観光客の増大、海外進出を検討する企業が増え、貴社の製品・商品も海外へ流通する可能性が高まっています。



出典:日本政府観光局 (JNTO)



出典:財務省「令和6年分貿易統計(速報)の概要」を加工して作成  
<https://www.customs.go.jp/toukei/shinbun/trade-st/gaiyo2024.pdf>

一般的な国内向けPL保険は、海外で発生した事故には  
対応していないケースが多いのはご存知ですか?

AIG損保のALL STARs(事業賠償・費用総合保険)なら、  
国内、海外を問わずPLリスクを補償できます。

保険の加入内容を見直し、これからは1つの証券で、国内外のリスクに備えませんか。

日本国内向け  
製品・商品を  
お取扱いの企業さま向け



- 外国人観光客がお土産として購入するケースがある。
- 製品・商品(部品・原材料等)を含んだ完成品が輸出されているようだ。
- 製品・商品がインターネットで海外へ転売されているようだ。
- 商社や大きな小売店に製品・商品を卸している。海外輸出されているかどうかは把握していない。

海外向け  
製品・商品も  
お取扱いの企業さま向け



- 海外進出をしている、検討している。
- 製品・商品をインターネットで海外向けに販売している。
- 商社に卸した製品・商品が海外輸出されている。
- 製品・商品(部品・原材料等)を含んだ完成品が輸出されている。

ALL STARs 国内賠償  
「国外流出生産物危険補償特約」が  
おすすめ

ALL STARs  
「海外賠償」がおすすめ

\*海外賠償のみのご契約も可能です。

# ALL STARs 国内賠償

## 国外流出生産物危険補償特約

貴社が日本国内における使用・消費を目的として販売・供給した製品・商品（生産物）のうち、貴社以外の者によって日本国外に持ち出され（国外流出生産物）、日本国外で対人・対物事故が発生した場合における賠償責任を補償します。

### ■ 支払限度額・自己負担額

支払限度額	1事故・保険期間中 500万円、1,000万円、1億円から選択
自己負担額	生産物・完成作業リスクの自己負担額

### ■ 事故例

国内で販売した菓子を外国人旅行客が海外へ持ち出し、食中毒事故が発生した。



## 保険料例

ALL STARs 事業賠償・費用総合保険（国内賠償）  
国外流出生産物危険補償特約セット

国内PL補償  
付き!

月々 3,760円

補償内容 (支払限度額)	● 生産物・完成作業リスク1億円 ● 国外流出生産物危険補償特約1億円 ● リコール補償500万円（自己負担額5万円） 等セット
-----------------	---

\*保険料は、生活雑貨製品製造業／売上高1億円の場合です。  
保険料は、業種および売上高で変わります。

# ALL STARs 海外賠償

## 生産物・完成作業リスク

貴社が次の①～③によって、日本国外※1で対人・対物事故が発生した場合における賠償責任を補償します。

- ①貴社が海外※1に輸出・販売した生産物
- ②貴社が製造・販売した生産物のうち、国外流出生産物
- ③貴社が海外※1において行った仕事の結果

※1 ご契約時に「日本・米国・カナダを除く全世界（基本契約）」または「日本を除く全世界（米国・カナダ追加補償特約セット）」から選択いただきます。

### ■ 支払限度額・自己負担額

支払限度額	1事故・保険期間中 1億円、1.5億円、2億円から選択 *米国・カナダの限度額はセットされる特約により変わります。
自己負担額	0円

### ■ 事故例

製造・輸出した携帯電話が、海外で液漏れを起こし発火、購入者の住居で火災事故となった。



## 保険料例

ALL STARs 事業賠償・費用総合保険（海外賠償）

月々 20,000円

補償内容 (支払限度額)	● 生産物・完成作業リスク1億円 ● 米国・カナダ追加補償特約1億円 ● リコール費用500万円（自己負担額10万円 および縮小支払割合90%） 等セット
-----------------	---

\*保険料は、生活雑貨製品製造業／海外輸出高5,000万円の場合です。  
保険料は、業種および売上高で変わります。

- 「国外流出生産物危険補償特約」は事業賠償・費用総合保険（国内賠償）にセットしてご加入いただけます。特約のみのご加入はできません。
- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書（「契約概要」「注意喚起情報」等）を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

# AIG損害保険株式会社

TEL: 03-6848-8500 (大代表)  
午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは